



くぎかいだより

No. 233
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL(3908)1111(大代表)



第2回定例会を開会

平成23年度一般会計補正予算(第1号)を可決しました

意見書

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書 ほか
計6件を可決しました

今回の写真は

音無さくら緑地・緑の吊り橋

音無さくら緑地は石神井川の旧川を利用してつくられました。緑地に架かる、長さ約15メートルの吊り橋は本格的な造りで、23区内でも珍しいものです。

王子本町1-6先

平成23年第2回定例会は、6月17日に招集され、13日間の会期で6月29日に閉会しました。

6月17日、20日の2日間にわたり、13名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等16件、議員から提出された議案6件、請願・陳情18件を議決しました。

233号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
意見書の要旨	5
第1回臨時会の概要	6
議会の動き	6
委員会トピックス	7
請願・陳情の結果	7
議席配置図	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問

花川区長3期目の決意を問う 防災対策及び放射線測定について



公明党議員団
上川 晃

問 花川区政3期目に向けての「長生きするなら北区が一番」の重点政策を実現するために、どのような施策をどのように構築するか、区長の決意を問う。

答 全高齢者実態把握調査を行うほか、専門研究会や東洋大学との提携によるモデル調査・研究事業により、地域包括ケアや地域の見守り等について、施策の検討を行っていく。

問 各自が的確に判断できる防災教育の徹底が重要。防災教育受講者に受講修了証等の発行と更新を行い、目標を立てて人材育成を図ることが必要と思うが区の見解を問う。

答 提案の趣旨を踏まえ、地域の防災力の向上に向け、地域防災の担い手づくりを積極的に取組んでいく。

災害を乗り越える北区の本気 マニフェスト実現と防災体制充実



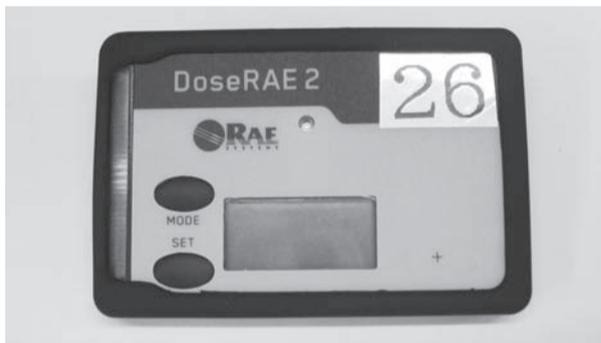
自由民主党議員団
戸枝 大幸

問 花川区長3期目の選挙戦で、子育て支援、高齢者福祉、災害対策の3つの優先課題をマニフェストとして示しているが実現に向けての決意を問う。

答 3つの優先課題を含む7つの公約を掲げた。新たな4年間も「区民とともに」を基本姿勢として「安心・安全あしたの北区」の実現に向け、着実に実行していく。

問 新中期計画の財源を確保するための、経営改革新5か年プラン改定への見通しと、取組みについての考え方を問う。

答 厳しい財政状況下においても多くの課題に対応可能なように緊急的な財政対策についても検討し、今後とも全庁挙げて経営改革に取組み、持続可能な区政運営の実現に努めていく。



放射線測定器

問 住宅用火災警報器未設置世帯への、今後の区の取組みについて問う。

答 消防署からは引続き広報活動を展開すると聞いています。今後とも、区内消防署と協力しながら、設置促進に努めていく。

問 家具転倒防止未実施世帯に設置を促し、全世帯に実施させるにはどのような取組みが必要か。

答 阪神淡路大震災における被害を教訓として、防災教室等の啓発事業の中で説明している。今後も各家庭での取付け促進に努めていく。

問 防災メールの受信者をいつまでに何名、登録目標にしているのかを問う。

答 今回の地震発生後、登録者数が急増した。更に多く活用してもらえよう登録促進に努めていく。

問 「共助」の要は、自主防災組織の拡充を図ることである。未加入者への加入促進に対する区の取組みは。

答 ホームページや北区ニュースにおいて、町会・自治会への加入を周知するとともに、集合住宅を建設する



石神井川に設置されたカメラ

問 放射線の区内観測の取組方法、都や近隣自治体との連携のあり方、検出数値の取扱い方について、迅速適切な対応を。

答 都から貸与を受けた測定器を使い、都の測定方法に準拠した方法で測定する。

問 測定結果はなるべく早くホームページに公開。今後とも都や周辺区と連携し比較可能な方法で調査していく。

問 災害要援護者への取組みには、きめ細かい対応が求められる。災害時も含めた高齢者の見守りシステムを検討すべき。

答 「長生きするなら北区が一番」専門研究会や東洋大学との提携事業によるモデル調査・研究等を行い、システムの拡充を検討する。

問 夏の集中豪雨発生の時期が迫っている。現在行われている水害対策の進捗と再発防止への強い決意を問う。

答 石神井川流域8か所に水位計、7か所にカメラを設置し、水位観測による情報提供を行うとともに、雨水貯留槽及び止水板の設置費助成を行った。今後も水害

問 家具転倒防止未実施世帯に設置を促し、全世帯に実施させるにはどのような取組みが必要か。

答 阪神淡路大震災における被害を教訓として、防災教室等の啓発事業の中で説明している。今後も各家庭での取付け促進に努めていく。

問 防災メールの受信者をいつまでに何名、登録目標にしているのかを問う。

答 今回の地震発生後、登録者数が急増した。更に多く活用してもらえよう登録促進に努めていく。

問 「共助」の要は、自主防災組織の拡充を図ることである。未加入者への加入促進に対する区の取組みは。

答 ホームページや北区ニュースにおいて、町会・自治会への加入を周知するとともに、集合住宅を建設する

再発防止に向けて全力で取組んでいく。

問 区内景気を下支えする政策として区内商品券の発行支援は非常に有効。年3回の発行予定をもう1回上乗せして景気刺激を行うべき。

答 今年度は9月以降、3回に分けて発行予定だったが前倒しして7月から発行すると聞いています。回数増は景気動向を見据え検討する。

問 新エネルギー政策として、太陽熱温水器の導入促進等、北区の住宅事情を踏まえた取組みを行うべき。

答 太陽熱温水器の平成22年度の設置助成実績は2件に留まった。そのため強制循環タイプの温水器と潜熱回収型給湯機を一体化させた新たな機器を豊島保育園の改修に併せ導入し、省エネ効果等を区民に示す予定。

問 津波、洪水、延焼の避難先として、マンション等、高い建物との協定を図れるようにすべき。

答 東日本大震災の教訓から津波発生時に住民が逃げ込む避難先としてマンション等、避難ビルの重要性が見直された。洪水時の浸水避難場所としても期待されるため、今後、区との協定について研究していく。

問 東京北社会保険病院や明理会中央総合病院及び東京病院に、十分な備蓄品や水を確保すること。

答 東京都の制度を調べたうえで、検討していく。

問 緊急車両や非常用発電機(医療・介護・清掃・緊急物資輸送等)の燃料確保を図ること。

答 緊急車両や非常用発電機の燃料確保については、その手立てについて検討していく。

問 放射線量のガイドラインを策定する等、区民の不安を払拭すること。

答 特別区長会から国に対し、「学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値を早急に策定し、公表すること。安全基準値を超えた場合の対応策を示すとともに、対策等に要した費用については、国が全額負担すること」を要望した。

問 ヒートアイランド現象緩和のため、屋上緑化助成制度利用者の裾野を広げるよう、柔軟な制度運用を。

答 技術革新が著しく、多様な緑化が可能になっている。また、区民のニーズの多様化も認識。状況に対応するため、現行の助成要綱を改正し、多様なニーズに応える緑化事業を展開していく。

問 区が行ってきた待機児童解消策の評価を問う。今後はワークライフバランスの進展等社会情勢の変化を捉えた子育てしやすい環境づくりが必要。今後の方向性は。

答 優先課題として重点的に取組んでおり、受入れ枠の拡大により待機児童数は大幅に減少した。今後も認可保育所を基本とし、働き方に応じた多様な保育サービスの充実を努めていく。

各会派の代表質問



災害に強い「安心の北区」を！ 「防災拠点」としての庁舎機能確保

民主あすか区民クラブ
大畑 修

問 区は旧豊島北中に被災者を受入れる「緊急避難施設」を整備することを決めたが開設が遅すぎるのではないかと。被災者の今のニーズとミスマッチにならないか。

答 被災地の自治体に直接連絡したり、全国市長会を通じて支援を申し出たが具体的な要請がない。状況の変化を見極めつつ、新たな受け入れ方法も検討していく。

問 今回の大震災を踏まえた実践的な防災訓練の実施が求められている。これからの防災訓練のあり方について、どう考えているか。

答 基本となる発災対応型の避難訓練等の継続が大切だが実践的な訓練も必要と考える。今後の防災訓練のあり方については消防署等の関係機関と協議していく。

問 区の防災計画を、房総沖



被災地の様子

問 でのマグニチュード9クラスの地震も想定したものに直すべきではないか。

答 国の中央防災会議における防災基本計画の見直し等を注視し、区における被害想定及び地域防災計画の修正を行うとともに、区として

問 区も独自の放射線測定をすることを発表したが、どこを、どう具体的に測定する予定なのか。

答 区では、中央公園、桐ヶ丘南保育園、飛鳥中学校で、土壌、砂場、大気放射線等を板橋区の測定方法に準拠した方法で測定する。

問 新庁舎建設までの災害対策本部を北とびあに設置することも検討すべきでは。

答 地域防災計画には本部は本庁舎庁議室に設置、本庁舎に設置不可能時は防災センターに設置することが規定されている。両方に情報連絡用機器も設置しているためその形で対応していく。

問 震災の経験を踏まえ、新庁舎が強化すべき「防災拠点機能」にはどのようなも

問 提供及び支援を行っていく。居住あんしん修繕支援事業及び家具転倒防止器具の取付け助成について、更なる拡充を求める。

答 居住あんしん修繕支援事業の助成件数拡大等については必要に応じて調整をしていく。家具転倒防止器具の取付け事業は、申請状況をみて補正予算を提案した。

問 木造民間住宅の耐震化を思い切って進めるため、積極的な取組みを求める。

答 耐震改修工事費の助成限度額については、現行制度の中でより多く支援できるように推進していく。国の上乘せ補助については、都を通じて国へ要請している。太陽熱等の活用については、すでにある助成制度を区民に周知していく。

問 「福祉・防災都市北区」

問 のがあるか。

答 あらゆる災害に強い構造を有し、ライフラインの切断にも対応できる設備の強化が必要。更に地域に密着した自治体として、地域に係る災害情報収集や提供のため多様な交通・通信手段の確保が大切と実感した。

問 「防災拠点」として望ましい新庁舎の立地条件について、現在、区として考えている点があるか。

答 新庁舎建設構想検討会において、望ましい立地条件を検討してもらうことになっている。都市施設としての機能を充足することはもとより、災害に対する諸条件も検討されることと期待しており、報告を待ちたい。

問 区内埼京線踏切事故をなくすため、区はどのような防止策を検討しているのか。

答 鉄道事業者、道路管理者、交通管理者と連携した防止策について研究していく。

問 埼京線立体交差事業推進に向けた、区長の力強い決意表明を求める。

答 「十条駅付近の道路及び鉄道の立体交差に伴う沿線まちづくり検討会」にJRの参画を促すとともに、具体的なまちづくり計画を策定し、事業の早期着手に強い決意で取り組んでいく。

問 立体化の形式について、新たな知見と技術をもとに科学的、実証的に検討していくことが大切ではないか。

答 鉄道立体化の構造形式については、鉄道周辺の地形除去する踏切の数、事業費や事業期間等の条件を基本に、総合的に判断し、最適な構造形式を選定すると東京都より聞いています。



原発ゼロへ自然エネルギー政策を 福祉・防災都市めざす防災計画に

日本共産党北区議員団
さがら としこ

問 危険な原子力発電に頼らず、原発ゼロに向けた自然エネルギー政策への転換を国と都に求めるべき。

答 国の動向を十分注視し、必要な時には国や都に対し、全国市長会や特別区長会を通じて、対応していく。

問 太陽光パネル設置等、区有施設での自然エネルギーの積極的導入で、北区からエネルギー政策の転換を具体的に進めることを求める。

答 区の施設については、新築、建替えの際に、可能な限り自然エネルギーを活用した機器等の導入を図る。既存の建物についても機器の交換等にエネルギー効率の良い機器の導入を図る。

問 北区には、LEDの開発に優れた実績をあげている企業がある。このような中小企業の研究開発を支援す



桐ヶ丘中学校太陽光パネル

問 危険な原子力発電に頼らず、原発ゼロに向けた自然エネルギー政策への転換を国と都に求めるべき。

答 国の動向を十分注視し、必要な時には国や都に対し、全国市長会や特別区長会を通じて、対応していく。

問 太陽光パネル設置等、区有施設での自然エネルギーの積極的導入で、北区からエネルギー政策の転換を具体的に進めることを求める。

答 区の施設については、新築、建替えの際に、可能な限り自然エネルギーを活用した機器等の導入を図る。既存の建物についても機器の交換等にエネルギー効率の良い機器の導入を図る。

問 北区には、LEDの開発に優れた実績をあげている企業がある。このような中小企業の研究開発を支援す

問 提供及び支援を行っていく。居住あんしん修繕支援事業及び家具転倒防止器具の取付け助成について、更なる拡充を求める。

答 居住あんしん修繕支援事業の助成件数拡大等については必要に応じて調整をしていく。家具転倒防止器具の取付け事業は、申請状況をみて補正予算を提案した。

問 木造民間住宅の耐震化を思い切って進めるため、積極的な取組みを求める。

答 耐震改修工事費の助成限度額については、現行制度の中でより多く支援できるように推進していく。国の上乘せ補助については、都を通じて国へ要請している。太陽熱等の活用については、すでにある助成制度を区民に周知していく。

問 「福祉・防災都市北区」

問 をめざし、「北区地域防災計画」の抜本的見直しを求める。

答 国の中央防災会議における防災基本計画の見直しや都の検討状況を注視し、区における被害想定及び、地域防災計画の修正を行うとともに、区として早急に対応すべき課題について取り組んでいく。

問 国民健康保険制度について区民からの問合せや相談等に対して丁寧な対応をすること。窓口で、医療費10割を支払わなければならない資格証明書の発行は行わないことを求める。

答 丁寧に対応することで制度について理解してもらうよう努めていく。資格証明書については、これまで同様、滞納の実態を踏まえた運用をしていく。

個人質問

赤羽西のまちづくりについて



自由民主党
議員団
大沢 たかし

問 赤羽駅周辺放置自転車対策として、自転車駐留場増設や地下自転車駐留場建設の予定があるようだが早期実現に向け更なる努力を。

答 昨年度、赤羽駅周辺自転車駐留場の基本設計を行い、放置自転車対策について検討した。詳細は今後報告。

問 都市計画道路第73号線完成後のよりよいまちづくりのために協議会等を立ち上げる場合、都に声をかけ協力を得られるように。

答 協議会については、地元自治会及び関係機関との連携が不可欠なため都を含め関係機関等と調整していく。

問 集中豪雨対策、都との連携による調節池の設置等、区民の安全・安心のため改めて対応の強化を求める。

答 区では今年度、雨水貯留施設等の整備を実施する。今後も、関係機関と連携を図り、集中豪雨時等への対策を強力に行っていく。

東田端の問題と防災について



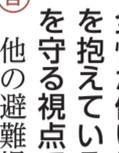
自由民主党
議員団
小野田 紀美

問 東田端地区、特に田端新町は公園・広場が少ない。区民、子どもたちの生活環境改善に積極的な検討を。

答 指摘のとおり、比較的、低地側で公園が不足している。適地があれば積極的に公園の整備を進めていく。

問 東田端地区の広域避難場所にはJR田端・尾久操車場が指定されているが避難

豊島地域の諸課題について



公明党議員団
坂口 勝也

問 溝田橋交差点について、早期にエレベーターもしくは横断歩道の設置が必要。

答 現在、首都高速道路株式会社が進めており、この工事に併せて都では横断歩道を設置する計画と聞いている。

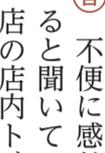
問 高層建築への防災対策及び高齢化が進む豊島五丁目団地等の災害要援護者支援について、区の考えを問う。

答 要援護者支援対策も含め、家具転倒防止等の取組みを推進している。また地震に対する心得や備えについても訓練を通じ啓発していく。

問 集中豪雨対策として、石神井川下流域に調節池等の貯留施設の前倒し建設を都に強く求めていくべき。

答 石神井川下流域の治水能力を高めるため、貯留施設による水量調整策等について関係区市と連携を図りながら、引き続き都に対し強く要望していく。

教育先進都市北区を目指して



公明党議員団
古田 しのぶ

問 妊婦健診について、来年度以降は国からの補助があるか決まっていない。引続き区が助成していくべき。

答 妊婦健康診査臨時特例交付金について、他区とともに、都を通じ、機会を捉え、国へ要望していく。

問 「英語が使える北区人事業」は開始から7年経ち、北区の子どもの英語力の現

高齢者の見守りネットづくり



北区議員団
宇都宮 章

問 地域包括支援センターの職員を増やすとともに財政措置の拡充を求める。

答 全高齢者実態把握調査を生かして、センター機能の充実を図るとともに、「長生きするなら北区が一番」専門研究会でセンター機能の抜本的拡充、強化を検討していきたい。

問 節電が求められる中、区としての、この夏に備えた熱中症対策を問う。

答 北区ニュースや掲示板等での周知に加え、地域包括支援センター等を通じてのチラシ配布や声かけを行い、高齢者の熱中症を防ぎたい。

問 厳しい経済状況の中、区は今こそ、10月からの家賃値上げ強行を止めるようURに強く働きかけるべき。

答 URでは、今回の改定で家賃が引上げになる住宅を対象に、平成24年3月までは負担軽減措置を講ずるとしている。

今こそ北社保病院公的存続を



北区議員団
永井 朋子

問 北区において震災時拠点となる東京北社会保険病院の公的な存続について再度、国への働きかけを求める。

答 今国会で、恒久的に社会保険病院等の受け皿となる「独立行政法人地域医療機能推進機構」に改組する法案が成立した。今後とも情報収集に努め、医療機能の確保に全力を挙げ取り組む。

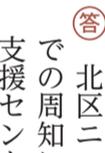
問 災害時要援護者対策として、北区地域防災計画に、福祉避難所の位置付けを明確にすること。

答 北区の二次避難所は国の福祉避難所のガイドラインを踏まえていると認識しているが、見直しの際は今回の大震災の教訓を踏まえた計画策定が必要と考える。

問 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成を災害時対策の一環として区で始めるべき。

答 国も定期接種化について推奨している。区として助成のあり方を検討していく。

地域と教育の連携強化を



区民クラブ
赤江 なつ

問 地域住民のつながりを強め、子どもたちの教育内容を更に多様化させ、質を高めていく可能性を秘めたコミュニティ・スクールを増やすべき。西ヶ原小学校での効果と地域の反応を問う。

答 学校、保護者、地域の結びつきが強まり、子どもたち地域の一員としての自覚が育つ効果が確認できる。

災害と経済に強いまちづくり



みんなの党
議員団
新部ゆうすけ

問 学校ファミリー構想のサブファミリーに、機会の平等の観点から、保育園及び私立幼稚園も入れるべき。

答 公私立保育園、私立幼稚園と就学前教育保育の充実に取組んでいる。今後も積極的に連携を深めていく。

問 被災者の受入れ施設退所後の住居斡旋、就労支援、保育園の優先入園が可能か。

答 住宅は区営住宅への一時受入れを検討。保育園は審査手続き簡素化等一定の配慮を行う。就労は生活再建に向けた相談に応じていく。

問 北区の相互災害時連携の拡大と民間団体や個人までの住民間交流による絆の構築に取組んでいかか。

答 現在、酒田市等3自治体と災害時の相互応援の協定を締結しているが、連携の拡大や民間団体や住民間の交流は必要と思われるので今後の検討課題とする。

食品の安全安心について



区民クラブ
赤江 なつ

問 食品の安全安心について、予防対策と正しい知識普及啓発の観点からどのような認識で職務遂行すべきか。

答 食の安全を守る基本姿勢を堅持し情報を収集し迅速で的確な対応に努めていく。また区民へ積極的に情報を提供し、必要に応じて国や都に対応を要請していく。

問 行政機関の「見える化」、先進的情報公開制度の構築について区の今後の方針は。

答 区民との情報の共有は極めて重要であり、より多くの情報を分かりやすく提供できるように工夫を重ねたい。

議決した議案等

会派名と議員数 自：自由民主党議員団（14） 公：公明党議員団（10） 共：日本共産党北区議員団（9） 民：民主あすか区民クラブ（7）
み：みんなの党議員団（3） 社：新社会党議員団（1）

		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果	
第1回臨時会	区長提出議案等 その他	地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例の報告及び承認について	東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例の処分	○	○	×	○	○	×	承認	
		東京都北区監査委員選任の同意について	土屋さとし議員	○	○	▲	○	○	○	同意	
		東京都北区監査委員選任の同意について	花見隆議員	○	○	▲	○	○	○	同意	
第2回定例会	区長提出議案等 その他	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	小池たくみ議員	○	○	○	○	○	○	可決	
		職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決	
		災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	東日本大震災の被災者に対する災害援護資金の貸付けに関し、特例措置を講ずる	○	○	○	○	○	○	可決	
第2回定例会	区長提出議案等 条例	東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例	東日本大震災の被災者の雑損控除額等及び住宅借入金等特別税額控除の適用期間に関し、特例措置を講ずる	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	北区監査委員の費用弁償を減額するため、及び公用車を利用したときの費用弁償を廃止する	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区選挙管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	北区選挙管理委員の費用弁償を減額するため、及び公用車を利用したときの費用弁償を廃止する	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	北区教育委員会委員の費用弁償を減額するため、及び公用車を利用したときの費用弁償を廃止する	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区議会、選挙管理委員会又は監査委員の求めにより出頭する者及び公聴会に参加する者の費用弁償条例の一部を改正する条例	北区議会、選挙管理委員会又は監査委員の調査等のため招請により出頭した者及び公聴会に参加した者の費用弁償を減額する	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区建築審査会条例の一部を改正する条例	北区建築審査会に出席した関係人の費用弁償を減額する	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	子ども医療費助成の対象を拡大する	○	○	○	○	○	○	可決	
		十条富士見中学校新築に伴う厨房機器の購入契約	契約相手：日本調理機株式会社 契約金額：4,987万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	可決
		北区役所第一庁舎及び第二庁舎暫定耐震補強工事請負契約	契約相手：越野建設株式会社 契約金額：5億7,750万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東台橋付近昇降施設設置工事請負契約	契約相手：東洋建設株式会社関東支店 契約金額：2億8,854万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2回定例会	区長提出議案等 その他	滝野川紅葉中学校新築工事請負契約	契約相手：新英・戸沢・津久波異業種特定建設共同企業体 契約金額：28億1,400万円	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区立東田端保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人つばみ会	○	○	×	○	○	×	可決	
第2回定例会	区長提出議案等 その他	東京都北区副区長選任の同意について	山田統二氏	○	○	○	○	○	○	同意	
		平成23年度東京都北区一般会計補正予算（第1号）	7億8,871万3,000円の増	○	○	○	○	○	○	可決	
第2回定例会	議員提出議案 意見書	地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書	提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府消費者及び食品安全担当大臣	○	○	○	○	○	○	可決	
		健全で持続可能なエネルギー政策を求める意見書	提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、財務大臣、経済産業大臣、節電啓発等担当大臣	○	○	○	○	○	○	可決	
		原子力発電所の安全対策強化を求める意見書	提出先：内閣総理大臣、経済産業大臣・原子力経済被害担当大臣、内閣官房長官、原発事故の収束及び再発防止担当大臣	○	○	○	○	○	○	可決	
		震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書	提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、東日本大震災復興対策担当大臣、内閣官房長官、内閣府経済財政政策担当大臣、国家戦略担当大臣	○	○	○	○	○	○	可決	
		津波対策に関する意見書	提出先：内閣総理大臣、国土交通大臣、東京都知事	○	○	○	○	○	○	可決	
		民間建築物耐震化促進に関する意見書	提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣	○	○	○	○	○	○	可決	
		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果	

※採決時は、議長（自由民主党議員団）を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場

可決した意見書要旨

○地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書

地方消費者行政の支援について要望する

○健全で持続可能なエネルギー政策を求める意見書

今後のエネルギー政策で、再生可能エネルギーの普及促進を図り、安全で安心な社会の構築を実現するよう強く要望する

○原子力発電所の安全対策強化を求める意見書

今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故原因究明と初動対応の検証から、早急に徹底した安全対策を構築するよう要望する

○震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書

復興を願う国民の期待や復興に向けて活動する被災民の気持ちにかなうよう、一般の未曾有の大災害から一刻も早い復興を実現するため、早期に大規模な補正予算を編成し成立を図るよう強く要望する

○津波対策に関する意見書

津波対策の実施を求める

○民間建築物耐震化促進に関する意見書

民間住宅耐震改修助成の再開を強く求める

※意見書の全文は北区ホームページ「北区議会」からご覧いただけます。

平成23年第1回臨時 会を開会しました

平成23年第1回臨時会は、5月26日に招集されました。区長から提出された議案等1件を承認、議員から提出された議案1件を可決し、正副議長の選挙、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会委員の選任等を行いました。その他、区長より提案された議会議長の監査委員2名の選任にそれぞれ同意し、同日閉会しました。

なお、議会の構成については、6月27日発行の「きたくぎかいだより」第232号をご覧ください。

議会の動き

4月

- 8日 区議会だより編集委員会
 - ・くぎかいだより第231号について

5月

- 26日 本会議
 - ・正副議長選挙、常任・議会運営・特別委員会委員の選任ほか
 - 全員協議会（本会議休憩中）
 - ・議案の説明及び質疑
 - 区民生活委員会（本会議休憩中）
 - ・委員長の互選について
 - ・副委員長の互選について
 - ・所管事務調査
 - 地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区

国民健康保険条例の一部を改正する条例の報告及び承認について

企画総務委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選について

副委員長の互選について

議案審査

地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例の報告及び承認について

議会運営委員会（本会議休憩中）

・委員長の互選について

副委員長の互選について

本会議の運営について

議会運営委員会

・東京都北区議会確認事項についてほか

正副委員長会

・東京都北区議会確認事項についてほか

防災対策特別委員会

・事務事業の概要と現況説明

区民生活委員会

・事務事業の概要と現況説明

建設委員会

・事務事業の概要と現況説明

3日

企画総務委員会
・事務事業の概要と現況説明

健康福祉委員会
・事務事業の概要と現況説明

文教委員会
・事務事業の概要と現況説明

議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

8日

議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

9日

区議会だより編集委員会
・くぎかいだより第232号について

10日

全員協議会
・議案の説明及び質疑

17日

議会運営委員会
・一般質問の質問項目の一部取り下げについて

本会議
・代表質問ほか

20日

本会議
・個人質問、議案の付託ほか

22日

区民生活委員会
・所管事務調査

東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例ほか

請願・陳情審査
・地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書提出に関する件ほか

23日

文教委員会
・所管事務調査

健康福祉委員会
・議案審査

建設委員会
・所管事務調査

東京都北区立東田端保育園の指定管理者の指定について

所管事務調査

東京都北区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例ほか

請願・陳情審査
・高齢者への健康支援・介護保険制度の内容見直しに関する件ほか

建設委員会
・所管事務調査

東京都北区建築審査会条例の一部を改正する条例ほか

請願・陳情審査
・「道路不法占用監視員制度」の創設を求める件

議会運営委員会
・所管事務調査

東京都北区議会、選挙管理委員会又は監査委員の求めにより出頭する者及び公聴会に参加する者の費用弁償条例の一部を改正する条例

企画総務委員会
・議案審査

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例ほか

7月

29日

本会議
・議案の議決ほか

4日

地域開発特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

5日

交通環境対策特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

24日

議会運営委員会
・所管事務調査

東京都北区議会、選挙管理委員会又は監査委員の求めにより出頭する者及び公聴会に参加する者の費用弁償条例の一部を改正する条例

企画総務委員会
・議案審査

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例ほか

●「議会データ検索システム」を導入します

北区議会では、IT化促進と広く「開かれた議会」を目指し、様々な工夫を重ねています。今回、議会の各種資料をインターネット上で容易に検索・閲覧することができるよう、標記のシステムを導入します。

◎導入日 9月1日(木)

◎主な閲覧可能文書

- ①会議日程表
- ②委員会結果（概要）
- ③請願・陳情文書表（過去受理分）
- ④議員提出議案（意見書・決議）
- ⑤各種会議資料等

◎使用方法

北区のホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)の「北区議会」からご覧いただけます。操作マニュアルを併せて掲載する予定です。

※導入により、委員会の資料が会議開会日前にインターネット上で閲覧できるようになります（会議日の3日程度前に掲載）。

※会議録及び議案の閲覧については、従前どおり「会議録検索システム」をご利用ください。



委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

防災対策特別委員会

6月24日

○委員会を開会しました。
 請願・陳情審査を行いました。

7月5日

○視察を行いました。
 北区豊島緊急避難施設の概要について、東日本大震災被災者支援担当課長から説明を聴取し、同施設を視察しました。



北区豊島緊急避難施設を視察

○議会は審議能力の向上に努めています

議会は、審査の参考にするため、必要に応じて議員を視察に派遣することができます。委員会は、審査や調査に必要があるときは、委員を視察に派遣することができます。また、国や都の職員や専門家を招いて、説明会や勉強会を開くこともできます。

結果の出た 請願・陳情

今定例会では24件の陳情が付託され、18件の陳情が議決されました。

採択されたもの

○地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書提出に関する件
 陳23・7
 ▼意見書については趣旨に沿うこと

○放射性物質汚染から子どもたちの安全な生活の保障を求める件(第5項) 陳23・10
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○区内放射能汚染による子どもたちの安全確保に関する件
 陳23・11
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○子どもたちを放射線被曝から守る件(第1項) 陳23・12
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○放射性物質汚染から子どもたちの安全な生活の保障を求める件(第4、5項) 陳23・13
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○放射性物質汚染から子どもたちの安全な生活の保障を求める件(第4項) 陳23・14
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○放射性物質汚染から子どもたちの安全な生活の保障を求める件(第4項) 陳23・15
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○子どもたちを放射線被曝から守る件(第1、3項) 陳23・16
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○区内放射能汚染による子どもたちの安全確保に関する件(第1項) 陳23・17
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○区内放射能汚染による子どもたちの安全確保に関する件 陳23・22
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○区内放射能汚染による子どもたちの安全確保に関する件(第1項) 陳23・27
 ▼趣旨に沿うよう努力すること

○は、採択された陳情に付された意見

○「道路不法占用監視員制度」の創設を求める件 陳23・6
 ○TPP導入の中止を求める意見書提出に関する件 陳23・8

○区民のいのちと健康が守れる国民健康保険制度を求める件(第2項) 陳23・9

○放射性物質汚染から子どもたちの安全な生活の保障を求める件(第3、4項) 陳23・10

○子どもたちを放射線被曝から守る件(第4、5、7項) 陳23・12
 ○放射性物質汚染から子どもたちの安全な生活の保障を求める件(第3項) 陳23・13

○放射性物質汚染から子どもたちの安全な生活の保障を求める件(第3項) 陳23・14
 ○放射性物質汚染から子どもたちの安全な生活の保障を求める件(第3項) 陳23・15

○国民健康保険料を払える保険料にすることを求める件 陳23・18
 ○高齢者への健康支援・介護保険制度の内容見直しに関する件(第1項) 陳23・19

○区内放射能汚染による子どもたちの安全確保に関する件 陳23・23
 ○区内放射能汚染による子どもたちの安全確保に関する件 陳23・25

○区内放射能汚染による子どもたちの安全確保に関する件(第2項) 陳23・27

○区内放射能汚染による子どもたちの安全確保に関する件(第2項) 陳23・27

○区内放射能汚染による子どもたちの安全確保に関する件(第2項) 陳23・27

※理由は願意に沿い難いため
 ◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

請願・陳情の 提出、審査

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望することができる制度です。議会では、これらを慎重に審査し、結果を提出者に通知します。なお、提出者の住所や氏名等は、公表されません。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。請願・陳情ともに形式は同じですが、請願書には必ず紹介議員の署名が必要です。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務の手続き上、会期の初日の4日前(区役所が休みの日を除く)の午後5時までに提出する必要があります。また、署名簿や資料がある場合には、請願・陳情書とあわせて提出してください。

要旨	○〇に関する請願(陳情)書
理由	
※紹介議員 (署名または記名押印)	
請願(陳情)者(代表者)	
住所	
氏名	
電話番号	
年月日	
東京都北区議会議長 殿	

※陳情の場合は紹介議員は必要ありません。

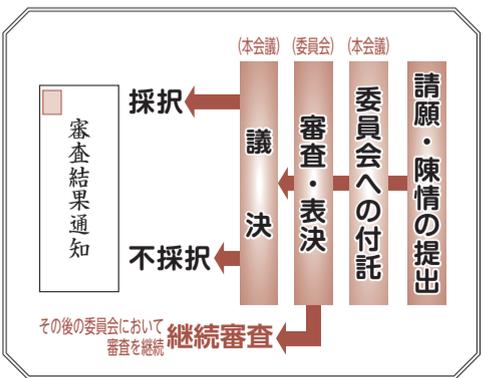
こんな日程の場合



【請願・陳情の審査方法】

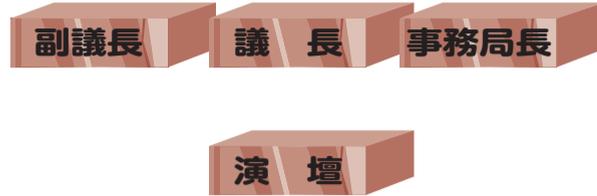
請願・陳情は慎重に審査し、その内容に議会として賛成できないものは「不採択」、賛成できずと判断した場合には、「継続審査」とします。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取り組み状況について議会へ報告することになっています。また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。



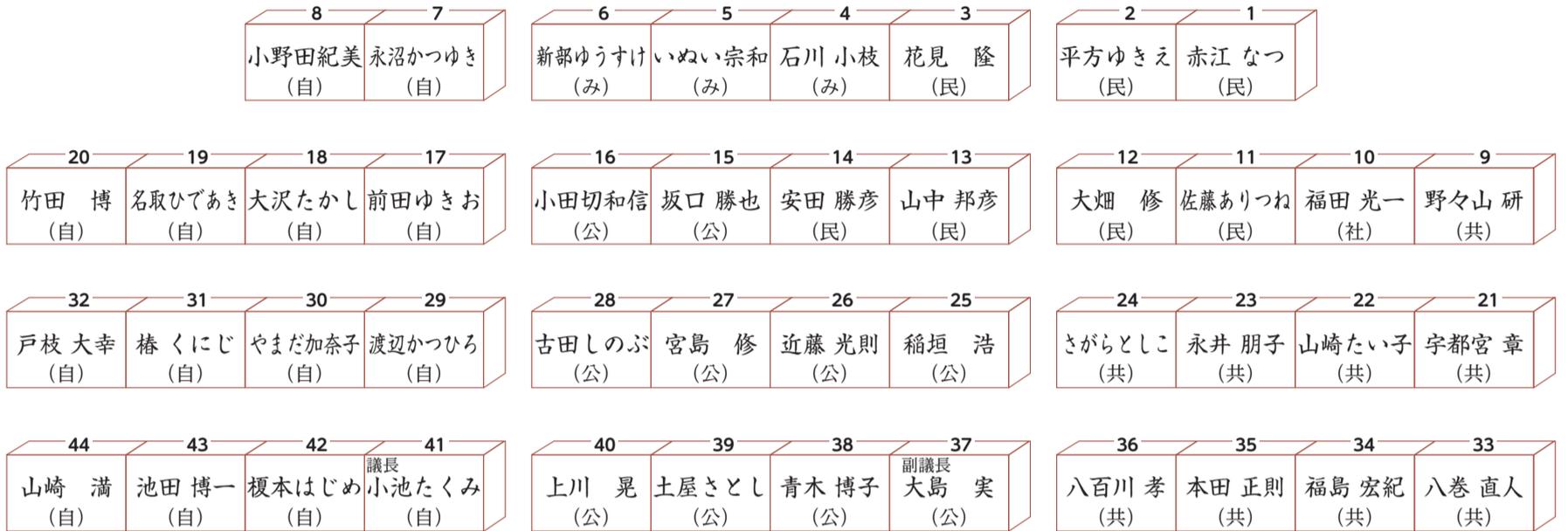
議席配置図

総務課長	答弁席	答弁席	総務係長	財政主査
財政課長	企画課長	広報課長	職員課長	危機管理室長
会計管理室長	総務部長	政策経営部長	副区長	区長



事務局次長	事務局		答弁席	答弁席
健康福祉部長	北区保健所長	子ども家庭部長	まちづくり部長	
教育長	教育委員会事務局次長	地域振興部長	区民部長	生活環境部長

(会派名の略称)
 自民党議員団
 公明党議員団
 共産党北區議員団
 民主あすか区民クラブ
 みんなの党議員団
 社新社会党議員団



傍聴席

氏名の上の番号は議席番号です。(平成23年5月26日指定)

北 区 議 会

政治倫理審査会の 委員を募集します

北区議会では、議員自らが区民の厳粛な信託を受けた立場にあることを認識し、その使命の達成に努めることを目的として「東京都北区議会議員の政治倫理に関する条例」を制定しています。

この条例では、議員が条例に定める政治倫理基準に違反する行為をしたとの区民や議員からの審査請求に対して、請求の適否及び当該事案の存否の審査を行う機関として「政治倫理審査会」をあらかじめ設置することとしています。

この審査会は、議員8名、地方行政に関する識見者2名及び区民3名の13名で構成されます。

区議会では、住民の信頼を確保していくために、区民から政治倫理審査会委員を公募します。

▽応募資格

平成23年6月2日現在の北区の選挙人名簿に登録されていることが必要です。次の①と②の要件を満たしている方が対象となります。

- 平成23年3月1日までに北区に住み票があり、現在も引き続き北区に住んでいる方
- 平成3年6月2日までに生まれている方

▽募集人数 3名

▽任期

平成23年10月28日から2年間 ※委員謝礼あり

▽応募方法

任意の用紙に応募動機(800字程度の作文)、住所、氏名、

年齢、生年月日、職業、電話番号を記入して、8月15日(月)(必着)までに郵送、または直接ご持参ください。

▽選考及び結果通知

書類選考のうえ決定し、10月上旬までに結果を通知する予定です。

▽問い合わせ及び応募先

〒114-8508 (住所不要) 区議会事務局調査係(区役所第一庁舎4階)
 ☎(3908) 9949

次回定例会のお知らせ

平成23年第3回定例会は、9月12日から10月7日までの26日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

9月13日(火)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

10月				9月			
7日(金)	6日(木)	4日(火)	3日(月)	30日(金)	29日(木)	27日(火)	26日(月)
本会議	議会運営委員会	決算特別委員会⑦	決算特別委員会⑥	決算特別委員会⑤	決算特別委員会④	決算特別委員会③	決算特別委員会②
				22日(木)	20日(火)	16日(金)	15日(木)
				決算特別委員会①	企画総務委員会	健康福祉委員会 建設委員会	区民生活委員会 文教委員会
							13日(火)
							本会議
							12日(月)
							本会議

○議会放映を北ケーブルテレビでぜひご覧ください
 第3回定例会本会議の代表質問の様子を11北チャンネルで録画放映します。
放映予定日時
 9月18日(日)
 午前10時～
 4時間程度
 9月19日(月)～22日(木)
 午後10時15分～
 1時間程度(再放送)

●議会を傍聴しませんか

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会・協議等の場(全員協議会等)も公開しています。

本会議を傍聴したい方は、区議会事務局(区役所第一庁舎4階)で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席(6階)へお入りください。受付は会議開会の当日に先着順で行います。【定員は70名です】

委員会を傍聴したい方は、委員会の開会時に先着順で受け付けますので、傍聴簿に必要事項を記入のうえ入室してください。【委員会室は区役所第一庁舎4階です。定員は第一委員会室が20名、第二委員会室が30名です】

区議会だより編集委員会
 〒114-8508 北区王子本町1-15-22
 ☎ : (3908) 9949
 FAX : (3908) 0600

区議会の活動は北区のホームページ
<http://www.city.kita.tokyo.jp/>
 「北区議会」からご覧になれますのでご利用ください。